

せとうちちょう

議会だより

発行／鹿児島県瀬戸内町議会 編集／議会報編集委員会 〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津 23 番地



令和3年度

瀬戸内町防災訓練

6月6日(日)、清水・嘉鉄・伊須・蘇刈の4地区で避難訓練が行われた。

訓練は、奄美大島近海を震源とする強い揺れが発生し、本町で震度6強を観測、気象庁から「津波警報」が発表されたことを想定したもので、地区住民は町による「避難指示」を受け、各集落の高台へ避難。避難後は、バケツリレー及び集落内に設置された簡易消火栓を使い、初期消火訓練を行っていた。

「天災は忘れた頃にやってくる」という戒めの言葉がある。

毎年の訓練が大事になり、災害発生時には、訓練のように、訓練時には災害発生時のように動けたら、被害を最小限に防げるのだと思う。

こんなことを決めました！

第2回定例会

6月8日～10日

第2回（6月）定例会では、補正予算議案6件、条例議案6件、承認議案2件、同意議案1件、その他4件の計9件の議案を審議し、それぞれ可決しました。陳情第1号「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」は、採択し、議員発議として各大臣へ意見書を送付しました。主な議案の要旨は次のとおりです。

補正予算

●令和3年度一般会計補正予算（第1号）

主な要因は、特定離島ふるさとおこし推進事業、地方創生臨時交付金事業を追加したことによるものです。

請願1号

●瀬戸内町中学校の部活動合同チームに関する請願書

◎請願者
瀬戸内町立阿木名小中学校保護者

◎紹介議員

- 元井 直志議員
- 永井しずの議員

◎請願要旨

瀬戸内町内の中学校において、少人数の学校では団体競技の編成が困難で、2校で編成する合同チームの顧問には鹿児島県から報酬が出ている職員しかなれない。

改善案

- ①瀬戸内町から報酬を出す学校職員でも顧問になれる制度改正。
- ②3校以上での合同チーム編成ができるよう鹿児島県中体連への働きかけ。

◎審査

文教厚生常任委員会へ付託され審査が行われました。

◎委員長報告

各学校部活動設置規定、中体連複数校合同チーム編成規定等を教育委員会、各学校、保護者へ聞き取り調査を行った結果、改善案①は、県地区中学校体育連盟で部活動の顧問の位置づけが学校職員と設定されているため、議会の権限に属さない事項である事。②は、中体連の規定の中で可能となっているため、すでに願意は達成されていることとなり、採決の結果、不採択となりました。

教育長人事

教育長に

なかむらひろやす
中村洋康氏 再任

●教育長に「中村洋康」氏を任命することに同意しました。

任期は、令和3年7月13日から令和6年7月12日迄となります。

令和3年 第2回瀬戸内町議会定例会（6月8日～6月10日）議案・議決結果

議案番号	件名	議決結果
陳情 1	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、 2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情	採択
請願 1	瀬戸内町中学校の部活動合同チームについての請願書	不採択
38	瀬戸内町税条例の一部を改正する専決処分事項の承認	承認
39	瀬戸内町国民健康保険税条例の一部を改正する専決処分事項の承認	承認
40	令和3年度瀬戸内町一般会計補正予算（第1号）	原案可決
41	令和3年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第1号）	原案可決
42	令和3年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
43	令和3年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
44	令和3年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
45	令和3年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
46	職員のサービスの宣誓に関する条例等の一部改正	原案可決
47	瀬戸内町子ども医療費助成条例の一部改正	原案可決
48	瀬戸内町看護師住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決
49	瀬戸内町集落集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決
50	瀬戸内町離島住民生活センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決
51	瀬戸内町における辺地総合整備計画の策定	原案可決
52	瀬戸内町手数料条例の一部改正	原案可決
53	教育長の任命	同意
発議 1	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書案の提出	原案可決

意見の分かれた審議議案・議員の賛否

賛成 ○ 反対 ×

議長は採決に加わりません ー

議案名	議員名	審議の結果	泰山	福田	永井	柳谷	元井	池田	向野	中村	岡田	安和弘
			祐一 議員	鶴代 議員	しずの 議員	昌臣 議員	直志 議員	啓一 議員	忍 議員	義隆 議員	弘通 議員	議員
令和3年度 一般会計補正予算（第1号） 歳出部分 2億7822万2,000円の増額 （地方創生臨時交付金他） ▶討論・・・「反対： 泰山祐一議員」 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付 金で物産館の改修工事やコロナに負ける な花火事業を優先するのではなく、集落 支援、事業者支援など町民ファーストで 身近な地域支援への組み換えを要望する		賛成多数で原案可決	×	×	○	○	○	○	ー	○	○	○

7 人の議員が一般質問

定例会第2日目、3日目に一般質問が行われ、7人の議員が町政について質問しました。通告順（発言順）に掲載する。

5 p	岡田 弘通 議員 ●世界自然遺産登録に向けての町づくり ●コロナウイルス対策 ●災害対策
6 p	柳谷 昌臣 議員 ●新型コロナウイルス ●幼稚園のあり方 ●教育行政
7 p	永井 しずの 議員 ●高齢者のワクチン接種 ●キビ酢村構想 ●へき地診療所 他
8 p	中村 義隆 議員 ●住宅用火災警報器 ●世界自然遺産登録勧告 ●コロナワクチン接種
9 p	元井 直志 議員 ●教育の機会均等 ●自助・共助・公助 ●世界自然遺産
10 p	泰山 祐一 議員 ●再生エネルギーの導入 ●過疎集落の対策 ●瀬戸内町の農業
11 p	池田 啓一 議員 ●デイゴの活用 ●ノラネコ対策 ●燃料不足への対策 他

一般質問

町政を問う

私はこことが聞きたい！

一般質問とは

一般質問とは、町の行政全般（一般事務）に関し、執行者所見や疑義について質問できるものです。

質問する議員も受ける執行機関も十分な時間が必要なことから通告性とし、事前に質問内容を通告することとしています。

また、質問に対する答弁書が作成され、一般質問の後、それぞれの議員へ配布されます。質問時間は、1人につき質問答弁を含め60分以内で完了することとされています。

再質問からは、一問一答方式が採用されており、時間内であれば何度でも再質問ができます。ただし、一般質問に対する関連質問は、許可されていません。

自然遺産

岡田議員 ー 自然保護に対する住民意識の醸成の方策は？

町長 ー 奄美大島5市町村で連携し各種研修会の開催で高揚

岡田 自然保護に対する住民意識の醸成強化の今後の方策について伺いたい。

町長 自然保護に対する住民意識の醸成強化の方策については、これまで国や県、関係団体及び奄美大島5市町村で連携して、各種研修会、講座、パンフレットやチラシ、ホームページ及び町広報紙、ラジオ、新聞等で住民意識の高揚に努めてきた。徐々に浸透していると確信しているが、無関心層をどう意識させるかが課題となっている。引き続き、関係機関と連携を図り、各種研修会や情報発信等をおして、自然保護と利用の両立について、粘り強く住民意識の醸成強化を図っていきたく考えている。

岡田 自然を生かした町づくりについての今後の具体的な方策につ



岡田 弘通 議員



子ども島口大会

いて伺いたい。

町長 自然を生かした町づくりについての今後の具体的な施策、観光振興については、世界自然遺産登録後、国内外から訪れる観光客が増えることが予想され、奄美群島振興計画や奄美群島成長戦略ビジョン基本計画、奄美大島中長期観光戦略など国や県関係団体、市町村が連携して観光施策、観光振興に取り組んでいるところである。本町には独自の自然や歴史、文化、産業、食などの観光資源があるが、その観光資源をどう見せて、活用、連携させるか、そして、地元で消費させ、経済を循環させるかが課題となっている。

具体的な施策としては、①せとうちの魅力づくり②情報発信とプロモーション強化③受入基盤・環境の整備④おもてなし人材の育成⑤せとうち観光の推進力の強化を基本方針として、奄美せとうち観光協会やあまみ大島観光物産連盟など各種団体と連携を図り、観光振興に努めてまいりたいと考えている。

岡田 子供の教育と文化の保存育成について伺いたい。

教育長 世界自然遺産登録地としての町づくりについて、子供たちの教育と文化の保存育成について、郷土教育の充実の本町教育行政の重点施策である。これまでも地域人材のご協力のもと、総合的な学習時間や地域活動等を通して、島唄や方言、八月踊りなどの伝統文化や芸能・行事に触れ、体験する機会

の充実に向けてきているが、今後においても、本町の貴重な歴史的遺産や伝統文化の調査・分析等を推進し、保存・継承や活用を図っていききたい。

なお伝統的な教育風土ともいえる、地域全体で子どもを育むという地域の教育力を有効に生かしながら、地域の伝統や文化的風土の促進を図り、芸術文化活動の条件整備に努め、創造文化の育成と文化活動の振興を図っていく考えである。

また、生物多様性や環境保護の重要性といった世界自然遺産登録の意義と価値の学びについて、自然保護関係機関・団体等との連携を図りながら、体験する機会の確保に努めるとともに、郷土に対する誇りを持って、世界にその魅力を発信できる人材の育成に努めていきたい。

コロナウイルス対策

岡田 生活支援・経済対策支援について、今後の国・県の動向と町独自の支援対策等は検

他の質問事項 ○災害対策について

討されているのか伺いたい。

町長 町独自の支援対策は、令和2年度中に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画を策定し、ささえ愛クーポン券事業、飲食観光業等緊急支援金、プレミアム率50パーセントの瀬戸内町商工会商品券事業、海中清掃事業等、生活支援・経済対策支援・感染防止対策等として35の事業を実施終了又は実施中である。

令和3年度においても国の臨時交付金実施計画を作成し農林水産安定対策事業、観光業安定対策事業、島外学生支援事業等、約20の事業の実施を予定している。

新型コロナ

柳谷議員 — 地方創生臨時交付金の活用方は？

町長 — アフターコロナ時代を見据えた事業を

柳谷 今後の地方創生臨時交付金の活用方について伺いたい。

町長 未だ全国的に収束が見えない新型コロナウイルスの感染拡大防止対策や、アフターコロナ時代を見据えた事業等を、今後も、地域の実情に応じて、対応していきたいと考えている。

また各担当課において、昨年からの臨時交付金に係る繰越事業を進めるとともに、令和3年度における交付金の活用についても、真に必要な事業に絞り、効果的・効率的に実施していきたいと考えてる。

幼稚園の在り方

柳谷 古仁屋信愛幼稚園が令和4年度末をもって、閉園すると聞かされているが、今後の対応を伺いたい。



柳谷 昌臣 議員

町長 古仁屋信愛幼稚園の閉園については、昨年12月、古仁屋信愛幼稚園の西山園長より、私の方に、古仁屋信愛幼稚園の今後についてお話ししたいとの申し入れがあった。

その内容は、学校法人奄美信愛学園古仁屋信愛幼稚園の設立団体であるシヨファイユの幼きイエズス修道会は、これまで、まずしい国や地域において、そこで暮らす人々を救うことを目的に、布教活動をやってきており、瀬戸内町でその活動を行って61年が経過しました。

61年も経ち、その目的

を果たすことができたことと合わせて、シスターの後継者不足等も勘案した中で、令和4年度末を持って、古仁屋信愛幼稚園を閉園し、については、現在の施設を瀬戸内町へ無償譲渡した上で、引き続きいでほしいとの申し入れがあった。

これらのことを踏まえ、本町としては、幼児教育を担う責任と西山園長を始め、信愛幼稚園関係者の思いを重く受け止め、その申し入れを受け入れることとなった。

教育行政

柳谷 小規模校が多い我が町において、合同チームでの大会参加を含めて今後の中学校の部活動のあり方について伺いたい。

教育長 部活動は、生徒の自発的な参加により行われ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するなど、教育的意義も大きく、学校教育の一環として小規模校においても実施されている。合同チームでの大会参加については、それ

参加については、それ



古仁屋信愛幼稚園

それぞれの学校にその競技の部が存在し、それぞれの学校長が合同部活動を承認し、合同チームとして計画的・継続的な練習が行われている場合に可能となっている。

学校教育法施行規則の改正により、部活動指導員が校長の監督を受け、担当教諭と協力しながら、部活動の顧問として技術指導や大会引率等を行うことが可能となったことから、今後、規則等の策定や体制整備に努め、合同部活動の実施、合同チームでの大会参加

同チームでの大会参加

に向けて環境整備に取り組んでいきたい。

大島養護学校分校

柳谷 大島養護学校の瀬戸内分校（教室）の設立を望む声があるが、本町としてはどのような考えか伺いたい。

町長 設立については、要望等を直接受けたこととはないが、特別支援学校の設置義務については、鹿児島県となり、具体的な設立となると施設整備や職員の確保等、課題も多いと思われる。本町においては、障害等特別な支援が必要とされる児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、町内の小中学校に8つの特別支援学級を設置し、18名の特別支援教育支援員を配置するなど、特別支援教育の充実に努めている。

支援教育の充実に努

高齢者支援

永井議員 — 高齢者へのワクチン接種方法は？

町長 — 瀬戸内町医療機関調整会議で調整中

永井 ワクチン接種会場である交流館へ行くことの出来ない高齢者の方へのワクチン接種方法を伺いたい。

町長 現在実施している集団接種は、移動のできる方を対象にしており、会場に行けない方は、瀬戸内町医療機関調整会議で調整を行っている。

キビ酢村構想

永井 キビ酢村予定地の土地の買収など進捗状況を伺いたい。

町長 瀬相字小池間・字大池間の53筆中、購入済み33筆62・3パーセント、使用賃貸借18筆33・96パーセント、使用賃貸契約及び土地購入した土地は51筆で96・22パーセントとなっている。残り2筆については、現在交渉中である。

永井 最初にキビ酢の

生産を始めたのはJA奄美なのでよく話し合ってお互い納得のいく様、事業を進めていきたい。

町長 今後、責任を持って協議を進めていく。

へき地診療所

永井 医師、看護師も不足し、ワクチン接種も始まり、大変な状況であるかと思うが、現況を伺いたい。

町長 3月中旬から病棟を休床としている。今後は、経営診断に基づいて、医療従事者の体制が整ったら、へき地診療所の方向性を

定めていきたいと考えている。

永井 町の奨学金制度を利用して看護学校に進んだ生徒が、へき地診療所へ勤務した際の返還は不要とする事は出来ないのか。

地区コミュニティ担当職員

町長 町には「瀬田良一基金」があり、それを利用できないかを検討中である。

永井 役場内に配置されている「地区コミュニティ担当職員」の役割について伺いたい。

町長 各担当集落の課題や解決に関する助



永井 しずの 議員

せとうち海の駅

言、運営、情報の提供や支援を行うことで定期的に集落の嘱託員と連絡を取り合い状況及び課題を把握するよう指示している。

永井 「せとうち海の駅」の1Fにはラジオ局以外に利用す

る予定はないか伺いたい。

町長 ラジオ局以外に「瀬戸内町まーさんアンテナショップ」が、海力横スパーにて特産品や惣菜等の軽食販売を行う予定である。



加計呂麻島ターミナル施設

永井 和令3年度の取り組み状況を伺いたい。

町長 瀬相港にある待合所は築40年以上が経過しており新たに加計呂麻島の活性化に繋げて行く為、交流・賑わいの拠点としての施設を考え基本設計完了後、多くの住民の意見を踏まえながら、施設整備に反映していく。

青少年研修施設

永井 わが町を担う青少年育成の為の施設を将来、造る予定はないか、伺いたい。

教育長 大島教育事務所管内では「県立奄美少年自然の家」があり、瀬戸内町の利用頻度は年一回程度で、施設の検討は行っていない。

火災警報器

中村議員 — 寿命を迎える火災警報器の周知は？

町長 — 火災予防運動時などを利用し周知

中村 設置の義務化から6月で10年が経過し設計寿命を迎えるが町民への周知は、また古くなった住宅用火災警報器はどう処分すればいいのかを伺いたい。

町長 住宅用火災警報器については、平成23年6月1日からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられた。令和3年6月1日で10年を迎えた。住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や劣化、電池切れなどで火災を検知しなくなる可能性がある。このことから、10年を目安に機器本体の取り替えが推奨されている。

町民への周知については、平成30年秋の火災予防運動時にリーフレットを作成し全世帯に配布、平成31年3月にFMせとうちにて広報、令和2年2月にフェイスブックに掲載、令和3年春の火災予防運動に併せ、町広報紙へ住宅用火災警報器が設置されていない場合の設置、設置している方については定期点検、不備な場合は取り替えを行って下さい。と掲載し、周知したところである。また、5月7日の嘱託員会において、同内容のリーフレットを配布している。古くなった住宅用火災警報器の処分については、電池を本体から取り外し、電池は、各地区指定の有害ゴミの日に出すことが可能である。住宅用火災警報器本体については、燃えないゴミとして出すと、回収業者が回収することになっている。



中村 義隆 議員

世界遺産登録報告

中村 本町ガイド人の育成と国立公園の駐車場整備について伺いたい。

町長 本町ガイド人の育成については、平成22年度から特定離島ふるさとおこし推進事業を活用して「島案内人（ガイド）」を養成し、これまで104人が瀬戸内町の「島案内人」として認定されている。また、奄美群島広域事務組合が所管する「奄美群島エコツアー



義務化されている火災警報器

ズム推進協議会」が世界自然遺産登録に向けて質の高いエコツアーガイドの量的確保、就業機会の創出を目的とし、エコツアーガイドになるうとする者に対してエコツアーガイドとしての基礎的な知識や技術の習得を図るために研修を実施しており、本町関係者では、17名が認定ガイドとして活躍している。引き続き、奄美群島広域事務組合及び「奄美群島エコツアーズム推進協議会」と連携しながら、また、今年度は、本町内のガイド等で組織する「島案内人協議会」の組織の機能化、充実

を図り、協議会としての活動を育成・助長し、連携して「ガイドの育成」に努めていきたいと考えている。次に国立公園の駐車場整備については、令和4年度に「高知山トイレ」を建築する予定であり、それに合わせて、隣接する駐車場を大型観光バスの出入りが容易になるよう配慮し、整備する予定である。

中村 ノヤギ対策について伺いたい。

町長 ノヤギ対策については、ノヤギの食害により、海岸線の崩落や土砂流出などの被害が発生しており、被害防止の為、奄美群島成

コロナワクチン接種

中村 市町村のワクチン接種順位は、どのように決められているのか又本町のワクチン接種の終了時期を伺いたい。

町長 市町村のワクチン接種順位は、「医療従事者」「高齢者」「16歳から64歳以下」の接種順位となっている。また、本町のワクチン接種の終了時期は、高齢者に対しての接種終了を国が示している、7月末までに完了できるように努めて参りたい。

住民生活

元井議員 — 自助、共助、公助とは？

町長 — まずは自助、大切な共助、最終的な公助

元井 町長の考える自助、共助、公助とはどういうものか？

町長 「自助」、「共助」、「公助」については、

「自助」とは、住民ひとりひとりが豊かな生活を送るために努力すること。

「共助」とは、集落の方々や町民全体で豊かな地域づくりに協力・協働すること。

「公助」とは、法令や制度に基づき、行政機関が提供するサービスだと考えている。

また、社会においては、まずは「自助」、そして最も大切なのは「共助」、それでも解決できない場合が「公助」と考えている。

元井 これらを町政にどのように活かし反映させるか？

町長 「自助」、「共助」、「公助」の考えを町政にどのように活かし反映させるかについて

は、まずは、「チームせとうち」として、町民、郷友会、役場職員がそれぞれの立場で「自助」として努力し、「共助」として共に持続可能な瀬戸内町を創るために一つの方向を向き、協力・協働する。

そして、「自助」「共助」で解決できない場合は、「公助」として税金を投入し、「誰ひとり取り残されず、幸せで輝いて生きていくシマ」を目指していきたい。

教育の機会均等

元井 ①教育長の考える教育の機会均等と

は？
②立地上あるいは教育の機会均等できない場合もあると考えるがどうか？
教育長 教育の機会均等については、憲法においても「すべての国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」と定められているが、これは、教育を受ける「機会が平等」ということで、それを人種、性別、信条、社会的身分等の属性によって差別してはならないという趣旨であり、国民すべてに画一化された同一の教育を施すことを意味したものではありません。



元井 直志 議員



共助 ボランティアで美化活動

世界自然遺産

元井 住民への周知、マナーアップ等の方策を伺いたい。

町長 住民への周知については、引き続き、町内外ラジオ、広報紙や環境省、新聞等と連携した世界自然遺産に関連した情報の周知・広報、のぼりや懸垂幕等を活用した周知、出前講座、子ども及び大人の世界自然遺産講座の開催、地域住民参加型研修会等とおして周知を図っていききたい。

マナーアップ等の方策については、世界自然遺産登録により増えることが予想される観光客に対して、エコツアーマナーの啓発を行うため奄美大島5市町村で組織する奄美大島自然保護協議会の事業として、国立公園内での禁止行為、奄美大島5市町村の希少種条例での禁止行為、ホエールウォッチングの禁止行為、アマミノクロウサギ観察などナイトツアーマナーなど日本語、英語、中国語、韓国語翻訳バージョンの動画を制作し、幅広いユーザーへ認知させるためWeb、デジタルサイネージ、ラジオ等での広報展開を実施中であり、引き続き、町広報紙やチラシ、看板等でのマナーアップを図っていききたいと考えている

自然遺産

泰山議員 — 再生可能なエネルギー導入の考えはないか？

町長 — ゼロカーボンシティ宣言を視野に入れ推進したい

泰山 世界自然遺産登録を追い風に変えるべく、今後町内で再生可能エネルギーの導入を検討していく意向があるかを伺いたい。

町長 議員ご指摘の再生可能エネルギー導入や脱炭素化に向けての農業振興なども含めた脱炭素社会の実現・構築に向けては、「ゼロカーボンシティ宣言」も視野に入れつつ、温暖化対策のための各種実行計画策定などについても並行して推進していくことの方針を決定したところである。
泰山 小規模の部分での提案になるが、例えば集落や市街地にある電灯をソーラーパネル付きに変えてみたり、少しずつ地域の中で取組みを導入してみる。もしくは電気自動車も。請島や与路島はガソリンスタンドがない地域になるので、電気



泰山 祐一 議員

自動車の支援をしてみる。そうするとエコの島としてイメージアップに繋がるのかと思う。今お話しした二つの話だがいかがだろうか。

企画課長 今のところ考えているのが第一段階として、町の施設などに太陽光を入れる、水素エネルギーなどを設置してみようという考えがある。その中の一環として集落におけるそういう外灯を集落全部とはいかないが、モデル的に一カ所、二カ所と十分考えられると思う。同時に電気自動車もその一環として

う。
町長 今西方地区における持続可能な西方プログラム事業で申請する準備をしている。

その中で西方地区における移動販売車を考えているということである。その中で電気自動車を使った移動販売車ができないかとか協議した中で、国の補助事業なども活用した中で検討していきたいと思っ

過疎集落の対策

泰山 瀬戸内町の過疎集落の現状を伺いたい。

町長 令和3年度4月



果樹を守る防護柵

時点での集落内の高齢者比率でお答えします。65歳以上が50%以上の集落は29集落である。

瀬戸内町の農業

泰山 令和3年度鳥獣被害防止対策実践事業（イノシシ防止柵）について伺いたい。

町長 侵入防止柵の申込数については、合計43件、8778mの申込数となっております。次に1mあたりの柵の金額については見積額で2237円となっております。

泰山 今年度申し込みのあった柵のうち何m

の柵導入を支援する予定なのかを伺いたい。今年度、導入支援できない農家に対してどのような対応をするのかも伺いたい。

町長 県からの内示額が4000m分となっていることから、申込数の半分程度の導入支援が可能だと考えている。また、今年度に導入することができなかった農家に対しては、県からの内示数量に関する事情について、町単独で導入する場合の侵入を防止する技術や手法に関するアドバイスを随時行い、鳥獣対策実施隊や猟友会との連携による有害捕獲にも積極的に取り組むことで、農作物への被害軽減を図っていき

たいと思っ

泰山 今、不足は4000m程で、金額に換算すると800万円程になると思う。その

800万程を町としては単独で支援しにくいということでしょうか。

農林課長 今回の4000mに関しては、800万円程の県からの補助がある。その県の補助で今回は整備していく計画である。

泰山 整備を1年先にすると、2年先にするということが今後どうなるのか分からない。農業をされている方から聞くと、このイノシシにやられてしまったということとは絶望的だということも聞く。来年度というお話したが、今年度に町もしくはそれ以外の手段で、少しでも前向きに支援をこ検討よろしくお願

○ 訂正とお詫び

前月号、8P、農林課長答弁の「6反は6a」の誤りでした。

観光資源

池田議員 — テイゴを活用する考えはないか？

町長 — 関係団体と連携しながら検討したい

池田 諸鈍・阿多地のテイゴを、ギネスへ登録する考えはないか？

又、町木・町花として認定は？

町長 「ギネス世界一の称号」がつけば観光資源としてもインパクトのあるアピール効果が期待されるのではないかと考えられるので、集落や奄美せとうち観光協会等と連携しながら検討していきたいと考えている。

現在、瀬戸内町の町木はガジュマルとソテツ、町花はハイビスカスに制定されている。町木・町花は、瀬戸内町の風土に適合し、栽培が容易で繁殖力が強いこと、島の特性を象徴するとともに住民生活に密着したものであることなど、それぞれ応募基準を設けて制定されている。テイゴの制定については、住民の声の高まりなどを状

況を見ながら、検討していきたい。

ノラネコ対策

池田 ノラネコによる問題・苦情への対応、町民への指導、又、今後の対策は？

町長 苦情の多いものは、ふん尿と鳴き声の苦情が多く見られる。対応策として、飼い猫の適正飼育やノラネコへの餌やり禁止等を定めた条例を、町のホームページや広報紙で広報を行っている。今後の対応については、5市町村で構成する奄美大島ねこ対策協議会において、広報内容を統

一して行っていく。

燃料不足への対策

池田 民間フェリーの長期欠航時に加計呂麻島では燃料が届かず不足しますが対策は？

町長 フェリーかけろまは、旅客船であるため、原則危険物の積載はできないが、フェリー建造時に運輸局へ危険物運送適合証の申請を行っている。危険物運送適合証があるから危険物を積載できるわけではないが、要件を精査し危険物を積載できるかを海事事務所等の協力を得ながら協議していきたい。

諸施策の現状と今後

池田 へき地診療所の病棟について。

町長 3月中旬から病棟を休床としている。今後は、へき地診療所の現状分析での経営診断に基づいて、医療従事者の体制が整ったら、へき地診療所の方性を定めていきたいと考えている。

池田 加計呂麻ターミナルについて

町長 加計呂麻島の瀬相港は、定期船及び貸切船等による船舶利用者が多く利用しており、島民の生活、医療福祉、加計呂麻島の産業振興、更には、観光

振興を支える拠点港として重要な役割を担っている。今回、新たに多くの人が訪れる交流・賑わい拠点としての施設を考えている。令和3年度は各ブーンスの配置や規模について具体化するための基本設計に着手する。また、建設予定地の地盤状況を確認するため地質調査を実施する。基本設計は、役場庁舎内の関係課で連携して進める予定だが、基本設計完了後、広報誌やホームページなどで基本設計を公表し、パブリックコメントにより、多くの意見を聴取し、皆

様から寄せられた意見を踏まえながら、施設整備に反映していく予定としている。

池田 奄美・せとうち地域公社について

町長 令和2年度より奄美・せとうち地域公社で「ふるさと納税事業」・直売所「加計呂麻のいっちゃんむん市場」の事業に取り組んでいる。令和2年度は寄付額及び売上額とも大幅に減少しており、今後、寄付額及び売上げ増額に向け、納税の窓口のサイトの増設と瀬戸内町特産品定期便として、特産品のリレー提供を行う返礼品企画を今月収穫のパッションフルーツから取り組んでいく。また、「キビ酢村構想」については、施設整備基本計画を策定し、雇用創出及び加計呂麻農業の振興を図るため、補助率の高い事業を検討し早期実現できるように県と協議を進めていく。



池田 啓一 議員



阿多地のテイゴ

- せとちなみ新造船計画
- フェリー欠航時対策

他の質問事項

直接請求で条例の改正の是非を問う

理に関する条例の改正を請求

第1回臨時会のあらまし

第1回臨時会が、4月16日から20日まで、5日間の会期で開催された。第1日目に直接請求代表者に意見を述べる機会を与えなければならぬ（地方自治法第74条第4項）のため、意見を述べる日時、場所を4月20日、午前9時30分から議場で行うことに決定した。（直接代表者に意見陳述の機会を付与する趣旨は、議会における審議の充実と当局が自らの意見を議会に付することへの均衡を図ったもの）

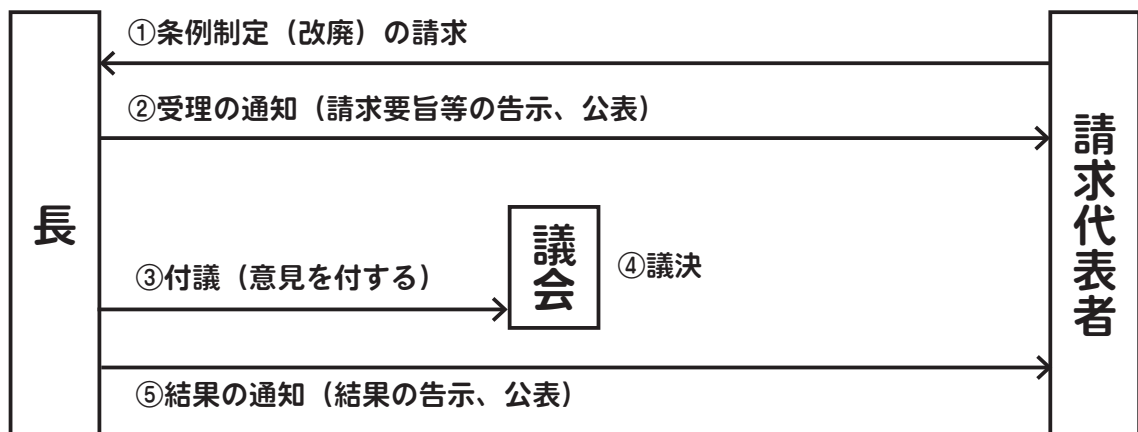
第5日目は、町側から議案説明（意見）の後、直接請求代表者の意見陳述、それを受け各議員から直接請求代表者及び町側へ質疑を行い、討論の後、採決をとった結果、賛成少数で条例の改正は否決された。

直接請求とは

普通地方公共団体の議会議員及び長の選挙権を有する者は、その総数の50分の1以上（※1）の者の連署をもって、その代表者から、普通地方公共団体の長に対して、条例（地方税の賦課徴収並びに分担金、使用料及び手数料の徴収に関するものを除く。）の制定又は改廃の請求をすることができます。（地方自治法第74条第1項）

本来、条例の制定又は改廃については、地方公共団体の議会の議決事項であり、その提案権は長及び議会にあります。（地方自治法第96条第1項）よって、住民は自らの意思による条例の制定又は改廃については、議会に議決を請求するにとどまり、長は議会を招集し、住民の請求に係る条例案を町としての意見を附した上で議会の審議に委ねることになるので、最終的な決定権は議会が持つことになります。

※1 本町の場合、令和3年3月時点で150名以上



令和3年第1回臨時会

古仁屋港ターミナルビル

せとうち海の駅の設置及び管

瀬戸内町の意見

・署名数が251名と法定数150名を超える数であったことは真摯に受け止める。

・今回の直接請求に至った経緯は、せとうち海の駅駐車場の運営変更について、町民やテナントへの事前説明不足による不届が起因していると考えますが駐車場の運営については、同施設だけの問題ではなく、古仁屋市街地の駐車場不足問題と合わせて総合的に判断する必要がある。

・条例改正案の内容は、各条文の主語から主管課長を除くか否か、利用料金設定基準にコインパーキングの時間設定を加えるか否かを問うもので3つの理由により反対の意見を上程する。

1 使用料については、地方自治法第74条第1項により、直接請求の対象から除外されているが、署名収集の際に、駐車場使用料の改

正を請求するかどうかのような内容のチラシ等を使用しており、署名者に誤解を招いた恐れがある。

2 せとうち海の駅の管理については、町長はターミナルビルを最も効率的に運営しなければならぬ。また、必要がある場合に限り指定管理者に管理を行わせることが出来る規定になっている。一方従前の条例では、各条文の主語が指定管理者のみとなっており、誤解を招くとして昨年の12月議会において各条文の主語に主管課長を追加している。

3 利用料金設定基準にコインパーキングを追加した改正案については、直接請求の対象除外ではないとして受理しているが、利用時間の基準を条例で制定することは、今後の効率的な運営に支障をきたす可能性がある。

直接請求者の意見

2020年5月、せとうち海の駅テナント事業者に水産振興課から今まで2時間無料だった駐車場が、6月1日から有料化になるという内容の文書が届いた。説明会を開いてもらったが、公募もなく駐車場の運営を民営委託し、工事を始めている事、条例改正もせず、規則を追加するという形で駐車場の有料化を可能としたなど、利用者等の声を聞かず進めているのは配慮に欠けているのではないか。

海の駅に対する意見箱やテナントに届いたクレームには、30分以内、もしくは1時間以内は無料にしないと、海の駅には相談にも行けない、切符も買えない。朝市などのイベントで海の駅を使うにも駐車場代がかかるのはちょっと。船の時間を確認したり、加計呂麻の祖母を迎えに来たり、お刺身を買いに来たり、これが3回続いたら幾らになるのか。キッズコーナーを利用している母親からは、今まで2時間無料だったのになぜこんなになったのか、などの声がある。

直接請求代表者への質疑

永井 しずの 議員

署名活動はどのような方法だったのか

永井 306名の署名は町民の声として重く受け止めなければいけないのだが、署名のやり方を少し説明して欲しい。

祝 5名の署名人の方々と有権者の方に署名活動を行った。

指定管理者は必要なのか

永井 平成19年度から漁協、商工会、観光協会が指定管理者として共同で運営し、当初は年間1500万円、その後は1000万円以上の委託金が支払われていた。平成26年から町直営になり、財源が浮く形になっているが、祝さんは指定管理者が必要だと考え

ているのか。

祝 町直営の形を継続するのがいいと思う。民間会社に委託するメリットがわからない。

元井 直志 議員

2時間無料による弊害の把握状況

元井 2時間無料という事で駐車場が満杯となり、海の駅の利用者が停められないことがあった。この辺はどう把握しているか。

祝 利用者が利用したい時に満杯という状態があった。その場合は、観光協会やテナントがコーラル橋を渡った対岸にある無料スペースに案内するなどの対応をしていた。町の為になるから無料スペースを案内する状態を作ってきたが、民間委託されたなら、委

託業者がやるのが当たり前ではないか。

海の駅利用者に対する1時間無料サービスの内容

元井 海の駅利用者に対しては、1時間無料になるサービスがあると聞いているが、どのような条件なのか。

祝 500円以上の商品を購入した方、ママサポに預けた方など駐車券を持っていくと1時間無料になるが、駐車券を忘れたりすると取りに帰らなければならない、手間がかかるので、手間をなくすため、30分、1時間は無料にした方が良いと思う。

町側の説明会の内容

元井 2020年5月28日の説明会はどのような内容で、どういった反応だったか。

祝 料金設定やテナントへのお願いということで、無料チェッカー、駐車場でカードをもらったときに、そこを通すと無料になる機械の配布があった。テナントは仕事量が増えチェッカーの受け渡しで感染リスクなどもあると思っ

泰山 祐一 議員

効率的な運営が行われているのか、現場の意見は？

泰山 第4条に町長はターミナルビルを常に良好な状態において管理し、最も効率的に運営しなければならないとあるが、利用チケットの件でオペレーションも増えていくと思われるが、現場の意見として効率的と呼べるのか、伺いたい。

祝 無料カードを持ってこない方もいるので、そういう説

明をしなければならぬ。手間が増えて効率的な運営ではないと思う。

安 和弘 議員

請求者が考える指定管理者のあり方とは？

安 請求の主旨は、指定管理者のあり方を海の駅テナント一同や町民と話し合いをせずして行われたことに対して不服があるので、12月議会に議決された施設の管理を町主管課長も行えるとした条例改正について、再度改正前に戻すとともに、指定管理者のあり方について議論してもらいたく条例改正を請求するものである。ということ。

あなたがおっしゃる主管課長という文言が、私の見た限りで改正前に比べて改正後は17カ所削除されている。あなたの主旨が反映されていると理解しているが、町が反応を

示したと思うか。そして町民等と相談の上、議会の中で指定管理者を議論してもらいたいという事か。

祝 町が良くなるためには、テナントや町民の声を聞くことだと思ふ。

池田 啓一 議員

主管課長を省く意味があるのか

池田 あなたが、主管課長を省くという部分の認識をどのように持っているのかお尋ねしたい。

祝 直接請求する上で、料金の事は請求権の対象外ということ一度弾かれたので、直接請求するために、この部分を加えた。直接請求することで、駐車場の話になり、海の駅の利用者に対してプラスになるような話し合いの場を作りたいと思ふ。

池田 現在、指定管理者はいないので、主管課長を入れたと理解している。ですから、これを省いたからと言って料金問題には何ら影響しない。非常に残念なのは、もう少しやり方があったのではないかと思う。

豆知識

国民の権利である直接請求なぜ「地方税の賦課徴収並びに負担金、使用料及び手数料の徴収」に関するものが直接請求から除外されているのか。

それは、地方税等の住民の負担は、誰でもできるだけ軽いことを望むため濫用される可能性が高く、また、その結果が当該団体の財政的基礎を揺るがす好ましくない事態を招くことから、法律上これを直接請求の対象から除外されたものと考えられる。

瀬戸内町への質疑

泰山 祐一 議員

海の駅の敷地はどこまでなのか

泰山 海の駅の敷地面積3700㎡は建物とコインパーキングなどを含めての施設なのか

商工交通課長 コインパーキング部分、建物を含めた面積である。

公の施設とは海の駅施設一式なのか

泰山 条例第6条に公の施設という明記があるが、海の駅施設一式という解釈でいいか。

商工交通課長 建物内部、外の駐車場含めて公の施設である。

泰山 コインパーキングも公

の施設になると思う。公の施設を管理するには、指定管理者が必要だと思うが、コインパーキングを民間委託して問題ないのか。

商工交通課長 海の駅の施設の内部についても、使用申請という形で許可している。コインパーキング部分についても、施設の使用申請（特殊なので、土地の賃貸借契約を締結）で貸し出している。

泰山 公の施設である海の駅の施設の一部をコインパーキングとして民間委託することは問題ないのか。

商工交通課長 海の駅内部のテナントに関しても民間委託して使用しているのです。駐車場も同じ考え方である。

泰山 12月以前は主管課長という言葉もなく町直営で利用していたが、問題はなかったのか。

総務課長 条例第4条には町が管理するところあり、町長が認める場合に限り指定管理者を設置することができるとなっております。直営でやっていたこと自体は問題はなかった。

岡田 弘通 議員

駐車場を議論して欲しいということだが・・・

岡田 先ほど請求者が、とにかく駐車場の件をこのような場で議論してもらいたくて、条例改正の要旨を作ったというところで、条例案についての質疑等はほとんど出来ない。当局に確認したが、海の駅は指定管理者によって管理されてはならず、駐車場については、海の駅全体の施設の一部として賃貸借によって貸し付け、運営されているということとでよいか。

総務課長 管理運営は町直営で行っている。テナントにつ

いては、業者が施設のの一部を借り、賃料を支払って営業している。

事前説明は行ったのか

岡田 事前に説明がなかったという事が一番の不服の源だと思いが、事前説明はどのようにおこなったか。

商工交通課長 5月7日に有料の連絡を入れ18日、町HPに掲載、20日FMせとうちで放送開始、6月の広報せとうち（5月下旬配布）に掲載している

池田 啓一 議員

直接請求の詳細説明は行ったのか

池田 直接請求に、条例の使用料及び手数料などは含まれないと直接請求者に説明した

か。

総務課長 以前請求したものに使用料が入っていたので、不受理にしている。その際にこういったことは出来ないかと丁寧な説明を行っているのですが、請求者もわかっていると思つ。

柳谷 昌臣 議員

直接請求に対する町長の思いは

柳谷 直接請求を出すに当たっているいろいろな経緯があり、やり方があっていいのか不明な点もあるが、251名の有効な署名に対してどのように感じているか。

町長 251名の署名に対し真摯に受け止めている。反省すべきところは反省しながら、説明不足のところは、私の責任として大変申し訳なく思っている。

まちの未来が見える

議会傍聴においでください

次回の定例会は9月上旬です

インターネットで生中継。瀬戸内ケーブルテレビの録画放送でもご覧いただけます

私は**反対**です 私は**賛成**です **討論** (要旨)

「または主管課長」を条例から抜くというところで、何らパーキングの方への影響がない。
 私たち議会はこれがないければ、この条例の意味を呈しないということも12月の議会を確認したばかりである。

反対

現条例は町民にも理解できる

池田 啓一 議員

町が今回示した改正案は、改正前に比べ改正後は17カ所にわたり、「または主管課長」という文言が削除されておられ、請求者の意をくみ取った形といえる。

賛成

請求者の本音を述べる場としての臨時会である

安 和弘 議員

今回の条例に関しては、主管課長なしし主管課を省く要素は一切ないと考える。今後においては、町民の方々と対話を持つことはすごく重要になると思うので、それに向けて動いていけたらと思う。

反対

署名した方々の思いは伝わったが・・・

柳谷 昌臣 議員

令和2年度12月議会以前までは、指定管理者のみの条文で対応できて、ほぼ問題なかったというところで賛成する。

賛成

コインパーキングのあり方を含めて再度議論を

泰山 祐一 議員

管理上、誤解を招くようであれば適正な条文に改正するのは行政として当然だと思ふ。12月議会で議決した条例を改正する必要はなく、むしろ現条例に基づいて適正な管理運営を行い、利用者等に支障をきたすことなく管理運営していただきたい。

反対

説明不足を反省し慎重な対応を

岡田 弘通 議員

議案名	泰山	福田	永井	柳谷	元井	池田	向野	中村	岡田	安	議決結果
古仁屋港ターミナルビル「せとうち海の駅」設置及び運営に関する条例の一部改正	○	×	×	×	×	×	—	○	×	○	否決 賛成3 反対6

○ 賛成 × 反対 — 議長（向野議員）は採決には加わりません。

大島本島南部議会連絡会で陳情活動

5月10日、鹿児島県議会庁舎において、大島本島南部議会連絡会活動の一環として鹿児島県への陳情活動を行いました。

大島本島南部議会連絡会は、大和村、宇検村、瀬戸内町の3町村で構成され、それぞれの課題を連携し解決することで、町村の振興発展に寄与することを目的に活動しています。

今回、瀬戸内町議会として鹿児島県へ要望したのは、国道58号線の勝浦から阿木名間におけるトンネル化の早期実現です。阿木名小中学校へ通学する子ども達はもとより、通行する住民と車両の安全性の確保・防災対策の観点からも整備を急ぐ必要があることから陳情を行いました。

県の土木部道路建設課からの回答は、災害に強い道づくりを進めているところで、陳情個所はトンネルなど多額の事業費を要することが予想されるものの、安心・安全な通行を確保する必要があることから、事業中箇所を進捗状況を踏まえ、今後検討していくとの事でした。



陳情を行う向野議長



同席して頂いた奄美関係選出の4名の県議員

編集後記

60歳を還暦という。70歳が古稀で、その昔はここまですることは古来稀だということからきている。

77歳が喜寿、80歳が傘寿で88歳が米寿、90歳が卒寿、99歳が白寿。100歳が百寿又は紀寿。

ここまで生きて祝って貰えばとてもすばらしいのだが、島では、72歳、84歳、96歳を年の祝として祝う習慣があり、もう年をとるとお祝いばかりだ。

今や人生90年を通り越して人生100年が当たり前の時代だ。

そこで生きる目標は100歳であるが、108歳は茶寿といひ111歳は皇寿、120歳は大還暦。

ちなみに250歳は天寿といわれ、とてもじゃないが天寿を全うすることはいかない。ま、100歳まで

生きることができれば、生まれてきた甲斐があり元は取ったと思いたい。

ただ、100歳まで生きること、元氣よく楽しく面白可笑しく生きることには意外と難しい。

お互い人生において無駄なことは何一つない。後悔の少ない人生を送りたいものだ。

ここは自分自身で努力するしかないのである。

議会報編集委員会
 委員長 元井 直志
 副委員長 永井 しずの
 委員 福田 鶴代
 委員 柳谷 昌臣
 委員 池田 啓一
 委員 向野 忍
 委員長 順一